

〔別紙〕

樣式1

170

事業報告書  
(自 令和 4年4月1日 至 令和 5年3月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人珪山会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)

(2) 事務所の所在地 愛知県名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 設立認可年月日 昭和52年7月25日

(4) 設立登記年月日 昭和 52 年 7 月 26 日

(5) 役員及び評議員

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）  
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第47条第1項参照）

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	鵜飼病院	愛知県名古屋市中村区寿町30番地	一般病床 60床 療養病床 60床 [医療保険 60床]
病院	鵜飼リハビリテーション病院	愛知県名古屋市中村区太閤通四丁目1番地	一般病床 0床 療養病床 150床 [医療保険 150床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

## (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
大門訪問看護ステーション	愛知県名古屋市中村区賑町26番地	
鵜飼病院居宅介護支援事業所	愛知県名古屋市中村区寿町6番地1	
デイサービスセンター大門	愛知県名古屋市中村区賑町26番地	
中部看護専門学校	愛知県名古屋市中村区寿町29番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 令和 4年 4月 26日 | 出資持分譲渡の承認の件           |
| "            | 社員入退社の承認の件            |
| "            | 理事、監事選任の件             |
| "            | 理事会規定策定の件             |
| "            | 理事長退任時の理事長への退職慰労金支給の件 |
| "            | 理事退任時の退任理事への退職慰労金支給の件 |
| "            | 退任理事への退職慰労金支給の件       |
| "            | 不動産及び賃借権譲渡承認の件        |
| 令和 4年 5月 24日 | 令和 3年度決算の決定           |
| 令和 5年 3月 28日 | 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定  |

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- 注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。  
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- 注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。  
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。  
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

- 注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

## 様式第一号

法人名 医療法人 瑞山会  
 所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号 170

貸 借 対 照 表  
 (令和 5年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	10,236,668	I 流動負債	605,723
現金及び預金	6,795,404	買掛金	3,860
事業未収金	673,194	1年以内返済予定長期借入金	79,992
たな卸資産	8,219	未払金	3,341
前払費用	58,805	未払費用	161,492
預け金	2,240,283	未払法人税等	6,024
貸倒引当金	△ 5,220	未払消費税等	159,861
その他の流動資産	465,983	前受金	102
II 固定資産	783,706	預り金	19,615
1 有形固定資産	247,689	前受収益	51,420
建物	30,203	賞与引当金	109,200
医療用器械備品	15,191	その他の流動負債	10,816
車両及び船舶	8,866	II 固定負債	9,397,076
土地	185,400	長期借入金	980,102
その他の有形固定資産	8,029	退職給付引当金	366,294
2 無形固定資産	2,403	役員退職慰労引当金	8,050,680
ソフトウェア	836	負債合計	10,002,799
電話加入権	1,298	純資産の部	
水道施設利用権	269	科目	金額
3 その他の資産	533,614	I 出資金	50,000
投資有価証券	208,593	II 積立金	967,575
長期前払費用	115	別途積立金	80,000
繰延消費税	41,136	繰越利益積立金	887,575
奨学貸与金	174,405		
その他の固定資産	45		
敷金	95,000	純資産合計	1,017,575
出資金	14,320	負債・純資産合計	11,020,374
資産合計	11,020,374		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 医療法人 瑞山会  
所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号 170

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 様式第三号

法人名 医療法人 瑞山会  
 所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号 170

財 产 目 錄  
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 产 領	11,020,374 千円
2. 負 債 領	10,002,799 千円
3. 純 資 产 領	1,017,575 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	10,236,668
B 固定資産	783,706
C 資産合計 (A+B)	11,020,374
D 負債合計	10,002,799
E 純資産 (C-D)	1,017,575

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 瑞山会  
 所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人珪山会

理事長 鵜飼 泰光 殿

私（注1）は、医療法人珪山会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

#### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月23日

医療法人珪山会

監事 伊與田 寛陽

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっています。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(付属設備除く)並びに、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。  
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	12 年～39 年
器械備品	3 年～20 年
車両及び船舶	4 年～ 6 年

#### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

### 4 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

法人税法における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、支給見込額を計上しています。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税等については、発生会計年度の費用として処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は、5年で均等償却しております。

## 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

### ① 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、対象となる固定資産について、法人税上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

## 7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

## 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

## 9 担保に供されている資産に関する事項

該当なし

## 10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

### ① 法人である関係事業者

該当なし

### ② 個人である関係事業者

該当なし

## 11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

## 12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

## 13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

- ① 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表への影響額  
運営費補助金収益の内訳等は以下の通りです。

(単位：千円)

補助金等の名称	交付者	金額	貸借対照表 への影響額
令和3年度下半期・令和4年度上半期二次救急体制運営補助金		12,200	-
新型コロナウイルス感染症救急患者受入医療機関支援金	名古屋市	805	-
新型コロナウイルス感染症救急医療体制運営費補助金	名古屋市	44	-
新型コロナウイルス感染症入院患者転院受入医療機関交付金	愛知県	1,320	-
令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	愛知県	8,175	-
社会福祉施設燃油価格高騰対策支援金	愛知県	246	-
医療機関等光熱費高騰対策支援金	愛知県	10,800	-
社会福祉施設光熱費高騰対策支援金	愛知県	190	-
新人看護職員研修事業費補助金	県保健医療局	995	497
計		34,775	497

施設設備補助金収益の内訳等は以下の通りです。

(単位：千円)

補助金等の名称	交付者	金額	貸借対照表 への影響額
オンライン資格等関係補助金	社会保険診療報酬支払基金	1,446	-
新型コロナウイルス感染症診療・検査医療機関設備整備補助金	愛知県	409	372
計		1,855	372

法人名 医療法人珪山会  
所在地 愛知県名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号 11111111

純 資 産 變 動 計 算 書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	代替基金	別途積立金	繰越利益積立金	積立金合計	評価益 その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損 評価・換算差額等	純資産合計
令和 4年 3月 31日 残高	50,000	-	80,000	8,910,395	8,990,395	-	-	9,040,395
会計年度中の変動額								
当期純損失				△ 8,022,820	△ 8,022,820			△ 8,022,820
会計年度中の変動額合計	-	-	-	△ 8,022,820	△ 8,022,820	-	-	△ 8,022,820
令和 5年 3月 31日 残高	50,000	-	80,000	887,575	967,575	-	-	1,017,575

1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。  
 2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載するこ  
 とができる。  
 3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

## 様式第五号

法人名 医療法人 珞山会

所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号

170

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)	
有形固定資産	建物	3,160,354		2,966,952	193,402	168,825	1,756	24,577
	建物付属設備	1,213,989		1,144,205	69,784	64,159	752	5,625
	構築物	54,216		54,216	0			0
	器械備品	474,966	18,219	460,472	32,713	17,522	3,712	15,191
	車両及び船舶	55,873			55,873	47,007	4,918	8,866
	一括償却資産	25,520	9,796	20,357	14,959	6,931	4,986	8,028
	土地	628,792		443,392	185,400			185,400
計		5,613,710	28,015	5,089,594	552,131	304,444	16,124	247,687
無形固定資産	借地権	40,699		40,699	0			0
	電話加入権	1,297			1,297			1,297
	ソフトウエア	90,100	610	89,555	1,155	319	155	836
	水道施設利用権	1,200			1,200	932	80	268
	計	133,296	610	130,254	3,652	1,251	235	2,401
その他の資産	投資有価証券	208,593			208,593			
	長期前払費用	239	115	239	115			
	繰延消費税	53,644		12,508	41,136			
	奨学貸与金	193,691	53,220	72,506	174,405			
	保証金	1,845		1,800	45			
	敷金	0	95,000		95,000			
	出資金	14,320			14,320			
計		472,332	148,335	87,053	533,614	0	0	0

注記 建物ほか有形固定資産の減少要因は、譲渡（売却）によるものとなっております。

1. 有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産について、貸借対照表に掲げられている科目の区分により記載すること。
2. 「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。
3. 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、「差引当期末残高」の欄に記載すること。
4. 合併、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な事由で増加若しくは減少があった場合又は同一の種類のものについて資産の総額の1%を超える額の増加は、その事由を欄外に記載すること。若しくは減少があった場合（ただし、建設仮勘定の減少のうち各資産科目への振替によるものは除く。）
5. 特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として記載し、その増減の事由を欄外に記載すること。
6. 有形固定資産又は無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下である場合又は有形固定資産及び無形固定資産の当該会計年度におけるそれぞれの増加額及び減少額がいずれも当該会計年度末における有形固定資産又は無形固定資産の総額の5%以下である場合には、有形固定資産又は無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略することができる。なお、記載を省略した場合には、その旨注記すること。

## 様式第六号

法人名 医療法人 瑞山会  
 所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号 170

## 引 当 金 明 細 表

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他の 理由) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,820	5,220	—	3,820	5,220
賞与引当金	109,892	109,200	109,892	—	109,200
退職給付引当金	353,559	43,161	30,426	—	366,294
役員退職慰労引当金	0	8,050,680	—	—	8,050,680

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

様式第七号

法人名 医療法人 珊山会

※医療法人整理番号

170

所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

借 入 金 等 明 細 表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	0	—	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	79,992	79,992	0.27	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	1,060,094	980,102	0.27	令和18年6月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合 計	1,140,086	1,060,094	—	—

注記 長期借入金について、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額  
(千円)

令和5年4月～令和6年3月	79,992
令和6年4月～令和7年3月	79,992
令和7年4月～令和8年3月	79,992
令和8年4月～令和9年3月	79,992
令和9年4月～令和10年3月	79,992

1. 短期借入金、長期借入金（貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。）及び金利の負担を伴うその他の負債（以下「その他の有利子負債」という。）について記載すること。
2. 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
3. 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
4. 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

様式第八号

法人名 医療法人 珊山会  
所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号 170

有 値 証 券 明 細 表

【債券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
(投資有価証券) マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファン ド	200,000	200,000
計		

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
純資産額の1%以下のため記載省略		
計		

1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
4. 「その他」の欄には有価証券の種類（金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。）に区分して記載すること。

## 様式第九の一号

法人名 医療法人珪山会  
 所在地 名古屋市中村区太閤通四丁目1番地

※医療法人整理番号 190

## 事業費用明細表

(単位：千円)

区分	本来業務事業費用			附帯業務事業費用	収益業務事業費用	合計
	事業費	本部費	計			
材料費	138,538	—	138,538	263	—	138,801
給与費	2,504,328	62,700	2,567,028	283,762	—	2,850,790
委託費	152,194	45,454	197,648	—	—	197,648
経費	732,413	221,301	953,714	88,899	—	1,042,613
売上原価	—	—	—	—	—	—
その他の事業費用	—	—	—	—	—	—
計	3,527,473	329,455	3,856,928	372,924	—	4,229,852

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附隨して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中科目区分には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。